

第2部会での意見を踏まえた〔案〕の修正について

第2章 市民自治が育む自立のまちづくり

第1節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案
1	5 動向と課題 4	「広域施設」の活用はよいが、アクセスの問題がある。	修正する。 (7行目の部分、「今後は、施設への交通の利便性等も考慮
2	6 計画 2(1)	施設の有効利用について、「柔軟性のある運営」を入れてほしい。	修正する。 (6行目の部分、「また、施設の効果的な利用に向けて運営の工夫を図るとともに、」)

第2節 情報の共有化を進めるまちづくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案
3	7 動向と課題 3	この6行の文章は、改めて述べる必要があるのか疑問である。	修正する。 (1行目の部分、「情報の共有化にあたり、個人情報の適正な取扱いが強く求められています。情報の提供者として、また、情報の管理者として行政の果たすべき役割がますます大きくなる中で、市民、事業者をまきこんで個人情報の保護を推進しなければなりません
4	7 計画 2	ITが普及していないところを救うために、そこに力を入れるとすれば、よい形になると思う。	修正する。 (1行目の部分、「情報通信機器の利用による格差をなくし、広く市民が活用できるよう、情報通信ネットワークの基盤整備を進め、
5	7 計画 2	電子ツールを使い、市民同士の情報の交流を促進するようなことに書いてもよいかもしれない。	市民、事業者、行政の共有財産である行政情報や地域情報の共有化を進めます。」)
6	7~8 計画 5	個人情報保護法ができたので、「個人情報保護の推進を図ります。」というしめ方では不十分ではないか。	修正する。 (1行目の部分、「行政が保有する個人情報の適正な取扱いや自己情報の開示、訂正等の権利保障を徹底するとともに、市民や事業者にも個人情報の適切な取扱いを広めていきます。」)

第3節 市民参画によるまちづくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案
7	9 計画 2	相談業務の人材についてどのように考えているのかが重要な問題ではないか。	特に修正しない。 (意見を踏まえ、「相談業務の充実」に向けた具体の施策の中で実施していく。)
8	9 節全体	市民参加に関する議論が必要であり、今後も継続していくという内容をどこかに書いてもよいのではないか。	修正する。 (動向と課題 2 の5行目の部分、「・・・となってきました。今後も、参画と協働のあり方について、市民と共に議論を深めていく必要があります。」)

第5章 環境を守り育てるまちづくり

第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案
9	43 計画 1(2)	自動車公害防止対策について、もっと積極的な姿勢を言葉の上でも表す必要がある。	修正する。 (1行目の部分、「自動車交通量の抑制、ディーゼル排ガスの規制強化等の発生源対策や、道路構造の改良等の沿道環境改善について、国や関係機関に働きかけるとともに、ノーマイカーデー運動、アイドリング・ストップ運動等の啓発事業や、天然ガス自動車等の低公害車の普及促進など、市として取り組むことができる自動車公害防止に係る施策を積極的に推進
10	44 計画 1(5)	「公害健康被害者の救済」とあるが、「救済」という表現でいいのかどうか。もう少し「市民の健康と財産を守る」というようなことをどこかに表現できないか。	修正する。 (基本方向 1 の1行目の部分、「未然に防止し、市民の健康を守るため、」)
11	44 計画 2(1)	「水環境をよくするために、」とあるが、なぜ水環境に限定するのか。	特に修正しない。 (ここでは、第1段落は近隣間でトラブルとなる生活騒音などについて記述しており、第2段落は生活排水問題などを含む水環境の向上にむけて市民・事業者が取り組んでいる「すいた水環境をよくする協議会」のを中心にして記述し
12	44 計画 2(1)	防止に努める市民としての意識づくりを啓発することを、第1節の最後に(6)として数行加えてほしい。	特に修正しない。 (ここでは、生活型公害の防止に向けた啓発について限定して記述しているものであり、環境全般については「第3節」の「計画」の「4 環境学習・環境教育の推進」でまとめた記述をしてい

第2節 自然と共生するまちづくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案
13	45 計画 1(2)	「開発事業に際し、事業地内の緑の確保が図られるよう」とあるが、緑の増加に取り組まないとい	修正する。 (5行目の部分、「事業地内の豊かな緑の確保が図られるよう」)
14	45 計画 1(3)	人間がベンチに座って自然を眺めるのではなくて、人間以外の生き物ができるだけ多く生息するということが環境保護、自然環境のテーマになりつつあるのではない	修正する。 (1行目の部分、「多様な生き物の生息空間を確保することができるよう、緑のネットワークルートを活用しながら、身近な公園や緑地を中心として、河川やため池等の貴重な自然をつなぎ合わせま
15	45 計画 1(3)	ネットワークの見方にしても、動物や昆虫が移動できるなど、そういうことを強調した一文が入っているか入っていないかで、まちづくりが違ってくる。	す。その中で、地域の特性に・・・」)
16	45 計画 1(3)	害虫と益虫あるいは害鳥と益鳥の関係だが、それはまさに自然と動物と昆虫と人間がどういう関係を結ぶかということで変わってく	

第6章 安全で魅力的なまちづくり

第1節 安全なまちづくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案	
17	50	計画 1	「動向と課題」の4での記載を受けて、多様化する災害について、「計画」の1に盛り込むべきである。	修正する。 (計画 1 (4) の2行目の部分、「・・・見直し、地震や風水害、危険物質による特殊災害等の災害発生時に・・・」)
18	49~52	節全体	市民意見のNo.36にある傾斜地の擁壁などの耐震性について、どこかに盛り込むべきである。	修正する。 (動向と課題 1 4行目の部分、「進む中で、丘陵部と低地部からなる地勢を持つ本市で

第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案	
19	55	計画 2 (2)	「利用マナーの向上、啓発」ということを盛り込んでほしい。	修正する。 (2行目の部分、「・・・維持管理に努めるとともに、利用マナーの向上について啓発に取り組みま
20	55	計画 2	「第5章」と「第6章」とで、「花と緑、水をめぐるネットワーク」と「公園整備」がどういう関係にあるのかがわかるように書いてほしい。	特に修正しない。 (「第5章」の「花と緑、水をめぐるネットワーク」は、自然や生き物ということを中心に視点を置いて記述しており、「第6章」の「緑豊かな安心して遊べる公園整備」は、都市施設である公園の整備ということを中心に視点を置い
21	55	計画 2 (3)	「市民との協働による公園管理」の内容がわかるように書いてほしい。	修正する。 (1行目の部分、「身近な公園の管理を市民との協働により行うため、コミュニティづくりと活動の支援に努め、地域に愛され
22	55	計画 3 (1)	「ユニバーサルデザインの視点でバリアフリー化の整備を進める」とあるが、「バリアフリーを含むユニバーサルデザインを推進する」という方が適切ではないか。	修正する。 (2行目の部分、「バリアフリーを含むユニバーサルデザインを推進するとともに、」)
23	56	計画 3 (5)	自転車に関する交通安全教育について記述を入れた方がいいのではないか。	特に修正しない。 (意見を踏まえ、具体の施策の中で実施していく。)
24	56	計画 4 (1)	「計画」の5の「(1) 都市計画道路の整備」では、「広域的な道路ネットワークの形成」とあるが、自転車に関してネットワークを整備するという考え方はないか。	修正する。 (1行目の部分、「・・・を進めるとともに、ネットワーク化についても検討します。また、駅周辺での・・・」)
25	56	計画 6 (1)	自己水源を恒久的に確保するということを踏み込んで書いた方が安心・安全なまちづくりになるのではないかと思う。	修正する。 (1行目の部分、「自己水源の確保と有効利用」)

26	57	計画 7(3)、 (5)	「計画」の7の(3)と(5)は、内容を整理して書いてほしい。治水の部分、雨水貯留の部分、雨水浸透の部分と3つあると思うがわかりにくい。	修正する。 (計画 7(5)を削除し、計画 7(3) 3行目の部分、「雨水の流出を抑制する貯留施設や雨水浸透施設の設置を促進
27	57	計画 7(5)	「良好な水環境の形成」は「計画」の8になってもいいくらいで、その中で、ヒートアイランド対策や総合的な雨水対策の推進とかが入ってくると思う。	修正する。 (第5章 第1節 基本方向 2 6行目の部分、「また、ヒートアイランド現象を緩和するため、市民、事業者、行政が連携した総合的な対策を推進します。」、同章同節 計画 2(4) 3行目の部分、「省エネルギーや緑化の推進、雨水浸透施設の設置の促進など・・・」)
28	57	計画 7(5)	総合的な水環境は、第5章第3節でも触れるべき問題ではないか。	
29	53~57	節全体	総合交通体系、TDM(交通需要マネジメント)について盛り込むべきである。	修正する。 (体系と計画 4(2) タイトルの部分、「総合交通体系の確

第3節 良好な住宅・住環境づくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案	
30	59	計画 1(4)	「老朽化した分譲マンションの建替えを円滑に促進するため」とあるが、建替えに限らず実施しているのであれば、維持管理を入れて	修正する。 (1行目の部分、「分譲マンションの適正な維持管理や円滑な建替えを促進するため、」)

第4節 景観に配慮したまちづくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案	
31	61	動向と課題 1	「「景観法」を制定されました」は、「「景観法」が制定されました」と言うべきである。	修正する。 (5行目の部分、「「景観法」が制定されました。」)

第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

第1節 地域の特性を生かした産業の振興

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案
32 63～64	動向と課題 3、4 基本方向 2	千里ニュータウンの近隣センターの問題を書き込む必要がある。	修正する。 (動向と課題 3 15行目の部分、「・・・となっています。また、千里ニュータウンでは、ライフスタイルの変化や高齢化の進行の下で、全体的に身近な近隣商業施設が機能低下の傾向にあります。が、各種の施設が設置された役割を再評価しながら、今後、コミュニティ施設など幅広い世代のニーズにあった施設の設置を図るなど、新しい役割を持たせながら、近隣商業施設の活性化に向けて取り組んでいくことが求められています。」、動向と課題 4 11行目の部分、「・・・利便性と地域コミュニティを支える・・・」、基本方向 2 1行目の部分、「地域の特性を踏ま
33 63～64	動向と課題 4 基本方向 2	市民や地域の商店の方と一緒に「まちおこし」を行うという発想がなければいけないのではないかと。	修正する。 (動向と課題 4 16行目の部分、「・・・充実するなど、まちづくりの新たな視点で、その活性化を・・・」、基本方向 2 1行目の部分、「地域の特性を踏まえ、まちづくりの新たな視点で市

第2節 就労を支援する環境づくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案
34 67～68	節全体	団塊世代の問題、吹田在住の学生の問題の2つの方面で新しい提案が出てくればよいと思う。	修正する。 (動向と課題 2 の2行目の部分、「・・・を示しています。派遣労働者や契約社員の増加など雇用形態が多様化し、労働環境が複雑化しています。また、フリーターやニートと呼ばれる若者が増えており、若者の就労支援に向けた施策が求められます。一方、団塊の世代と呼ばれる層が退職期を迎える中で、高齢者が就労を通して、いきいきと暮らせるように、雇用促進に向けた施策が必要となっています。」、基本方向 1 3行目の部分、「・・・図りながら、勤労意欲の醸成や職業能力の

第3節 消費生活を支える環境づくり

ページ	該当部分	第2部会での意見	修正案
35 69～70	節全体	千里ニュータウンで消費生活を支える環境が損なわれようとしていることを書くべきである。	特に修正しない。 (第1節で修正することにより対応。)